



## IFAC、G3 の保証業務の側面に関するペーパーを発表

2006年2月9日、IFAC(国際会計士連盟)は“Assurance Aspects of G3 –The Global Reporting Initiative’s 2006 Draft Sustainability Reporting Guidelines” という Consultation Paper を発表しました。

このペーパーでは、G3を保証業務という観点から見た場合に検討すべきポイントを挙げています。例えば、適切な規準、ステークホルダー・エンゲージメント、適合性と重要性等に関してコメントを記載しており、サステナビリティ報告書の保証業務を考える際に有力なヒントになると考えられます。

IFAC ではこのペーパーで記載された論点を踏まえて、G3に関するコメントを直接 GRI に送ることを求めています。

このペーパーに関する詳細及び入手に関しては以下の URL をご覧下さい。

<http://www.ifac.org/News/LastestReleases.tmp?NID=11395000612248919>

お問い合わせ：(株)あらたサステナビリティ認証機構  
〒108-0023  
東京都港区芝浦4丁目2-8  
住友不動産三田ツインビル東館13階  
メールアドレス: as.cert@jp.pwc.com

株式会社あらたサステナビリティ認証機構および株式会社あらたサステナビリティは、環境・サステナビリティ情報のアシュアランスおよびアドバイザリーサービスの提供を通じて環境・サステナビリティ・ディスクロージャーの発展を推進することを目的として、30カ国、400名余の専門家から構成される PwC Sustainability Business Solutions Team と連携しながら世界水準のサービスを提供しています。

© 2008 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved.

‘PricewaterhouseCoopers’ refers to the Japanese firm of PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the other member firm of PricewaterhouseCoopers International Limited, each of which is a separate and independent legal entity.